様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 2025年　　5月　　28日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）　かぶしきがいしゃきんてつひゃっかてん  一般事業主の氏名又は名称　　株式会社近鉄百貨店  　（ふりがな）　かじま　たかひろ  （法人の場合）代表者の氏名 　梶間　隆弘  住所　〒545-8545  大阪市阿倍野区阿倍野筋１丁目１番43号  法人番号　3120001098201  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 2024年度近鉄百貨店統合報告書 2. 中期経営計画（2025-2028年度） | | 公表日 | 1. 2024年　10月　29日 2. 2025年　 4月　11日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. 当社ホームページ上で公開   記載箇所：P3「トップコミットメント」  　　　　　P12「長期戦略」  <https://www.d-kintetsu.co.jp/corporate/ir/upload_file/m006-m006_03/integrated-report_browsing_2024.pdf>   1. 当社ホームページ上で公開   「中期経営計画(2025-2028年度)」について  記載箇所：P7、P9、P10  <https://www.d-kintetsu.co.jp/corporate/ir/upload_file/m002-m002_02/cyukei2025.pdf> | | 記載内容抜粋 | 1. P3「トップコミットメント」   私たちは将来のあるべき姿として“「くらしを豊かにするプラットフォーマー」となる”というビジョンを掲げ、取り組んでいます。これは、主たる商圏になる近鉄沿線生活経済圏に「暮らす・働く・訪れる」お客様に、当社や近鉄グループ各社、また当社が連携するお取引先様をはじめ、さまざまな企業や団体等が提供する「モノ・コト・サービス」を、当社の「店舗」や「外商」、「ＥＣ」、「アプリ・SNS」などを通じて「つなぐ場」を提供する事業者になることを意味します。  P12「長期戦略」  「くらしを豊かにするプラットフォーマー」ビジョン実現のための重点テーマとして、以下を掲げている。  業態価値向上：デジタル技術を活用した新たなビジネスモデルの構築   1. 近鉄グループを代表する小売業として「豊かなくらしと価値ある生活文化」を創造・提供し、商圏顧客のLTV（顧客生涯価値）最大化を目指す   【デジタル化の推進】  デジタル化で「店頭だからこそ」「リアルならでは」の強みとデジタルツールを融合し、お客さまと時間・場所などの制約を超え、よりパーソナライズされた繋がりを構築する  【デジタル対応した顧客接点（EC/アプリ/SNS）】  近鉄グループデータの連携やKIPSアプリ活用により近鉄グループ各社の顧客をつなぐ | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 1. 取締役会より承認権限を委譲されているESG推進委員会にて承認を得た内容に基づき公表 2. 取締役会にて承認を得た内容に基づき公表 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 2024年度近鉄百貨店統合報告書 2. 中期経営計画（2025-2028年度） | | 公表日 | 1. 2024年 10月 29日 2. 2025年　4月 11日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. 当社ホームページ上にて公開   記載箇所：P17  <https://www.d-kintetsu.co.jp/corporate/ir/upload_file/m006-m006_03/integrated-report_browsing_2024.pdf>   1. 当社ホームページ上にて公開   「中期経営計画(2025-2028年度)」について  記載箇所：P47  <https://www.d-kintetsu.co.jp/corporate/ir/upload_file/m002-m002_02/cyukei2025.pdf> | | 記載内容抜粋 | ②　中期経営計画P47「将来への基盤整備（2）DX戦略」  以下DX戦略3本の柱を元に、すべての事業と実務領域においてDXの取り組みを加速させる。  （1）顧客とのつながり強化   * 近鉄グループの顧客戦略に参画し、グループでのID統合、顧客データを一元化 * グループの顧客データや、KIPSでの外部利用データを活用した顧客戦略の推進、MD・事業への活用   （2）リアル店舗DX   * ハルカス本店の取扱い商品を各店店頭で受取できるシステム構築 * デジタルとリアル店舗の組み合わせによる新たなモノ・コト・サービス体験の提供 * 地域店のローコスト運営を推進「地域店こそDX」   （3）ワークスタイル変革   * 社内業務のグループウエア （コミュニケーションツール）の一元化 * 社員全員にスマートフォン配布 * お客さまの利便性向上、業務の効率化を実現するスマートフォ ンアプリを現場から発想 * 生成AIの活用拡大による人時生産性の拡大 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 1. 取締役会より承認権限を委譲されているESG推進委員会にて承認を得た内容に基づき公表 2. 取締役会にて承認を得た内容に基づき公表 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 1. 2024年度近鉄百貨店統合報告書   P.17「経営戦略　Ⅳ成長を支える機能と基盤強化」   1. 中期経営計画（2025-2028年度）   P.48「将来への基盤整備（2）DX戦略」 | | 記載内容抜粋 | 1. デジタル技術の導入と人財育成の両面から、DX＝デジタル変革を強力かつ迅速に推進する環境の整備を進める。  * 各部門の核となってDXをリードする役割を担う「DX推進リーダー」を育成。 * 2025年度以降も新たなDX推進リーダーを段階的に育成して増員する。  1. DX推進に向けた基盤強化として、DX人財の継続した育成と体制の構築を進める。   全社のデジタルリテラシー向上とDXを推進する人財の育成を併せて行う。  DXを推進する人財は4つの人材型を定義し、役割に合わせたスキルを身につける。   * DX推進責任者を各部門に配置 * DX推進リーダー…2030年までに150人育成 * システム専門人財の継続した採用と育成 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ②中期経営計画（2025-2028年度）  P.47「将来への基盤整備（2）DX戦略」 | | 記載内容抜粋 | * 近鉄グループの顧客戦略に参画し、グループでのID統合、顧客データを一元化 * 社内業務のグループウエア（コミュニケーションツール）の一元化 * 社員全員にスマートフォン配布 * 生成AIの活用拡大による人時生産性の拡大 * システム方針-シンプル化・スピード化・全体最適化 * データセンターからクラウド化へ * セキュリティ環境の継続・強化 * 大型システム更新の最適化   ・DX投資計画は4カ年計で約20億円を予定している |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 中期経営計画（2025-2028年度） | | 公表日 | 2025年　4月 11日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページ上で公開  「中期経営計画(2025-2028年度)」について  記載箇所：P48、P33  <https://www.d-kintetsu.co.jp/corporate/ir/upload_file/m002-m002_02/cyukei2025.pdf> | | 記載内容抜粋 | P48「将来への基盤整備（2）DX戦略」  DXを推進する人財の育成目標として以下の目標を掲げている。   * DX推進リーダー…2030年までに150人育成 * データアナリスト…2030年までに2～3人採用・育成 * システムプランナー…2030年までに10人採用・育成   P33「「百“価”店事業」への進化（3）全社顧客戦略」  近鉄グループ顧客ID統合を活用して、従来の百貨店の組織別顧客に加え、近鉄グループ各社の顧客を当社の顧客（候補）として再定義し、再定義した顧客へデジタルを組み合わせた対応を行い、近鉄商圏の顧客LTV（顧客生涯価値）を最大化する。  当社顧客候補（近鉄グループ各社顧客）へのアプローチや若年富裕層へのアプローチ強化を図り、2028年度外商売上高2割増を目指す。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 1. 2024年 10月　29日 2. 2025年　4月　11日 | | 発信方法 | 発信者  代表取締役社長　梶間　隆弘   1. 公表資料：2024年度近鉄百貨店統合報告書   　　　　　P.3「トップコミットメント」  発信方法：当社ホームページ上にて公開  <https://www.d-kintetsu.co.jp/corporate/ir/upload_file/m006-m006_03/integrated-report_browsing_2024.pdf>   1. 当社ホームページ：トップメッセージ   <https://www.d-kintetsu.co.jp/corporate/ir/info/message.html> | | 発信内容 | 1. 私たちは将来のあるべき姿として“「くらしを豊かにするプラットフォーマー」となる”というビジョンを掲げ、取り組んでいます。主たる商圏になる近鉄沿線生活経済圏に「暮らす・働く・訪れる」お客様に、当社や近鉄グループ各社、また当社が連携するお取引先様をはじめ、さまざまな企業や団体等が提供する「モノ・コト・サービス」を、当社の「店舗」や「外商」、「ＥＣ」、「アプリ・SNS」などを通じて「つなぐ場」を提供する事業者になることを意味します。 2. 全ての戦略の基盤となるのは、DXと人的資本経営の推進です。DXについては、経営層がリーダーシップをとり、顧客戦略、店舗運営効率化、ワークスタイル変革と、全ての事業と実務領域において取り組んでまいります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年　　2月頃　～　　　2025年　　4月頃 | | 実施内容 | DX推進指標自己診断フォーマットに基づき実施  （DX推進ポータルから提出済み） |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | ①②下欄に記載  ③通年 | | 実施内容 | 1. セキュリティ訓練・診断の実施診断の実施  * 標的型メール訓練　年3回実施   社内全部署を対象とし、その後の教育まで実施   * 脆弱性診断の実施   外部公開サイトを対象にセキュリティ診断実施   * + - NW診断：2024年2月     - アプリケーション診断：2024年1月  1. セキュリティリスクへの対応  * SOCサービスの活用(2019年～継続実施中) * EDR/NDR/SWGの導入(2019年～継続実施中) * 内部FWの更改(2025年)  1. 近鉄グループ情報セキュリティ基本方針に基づく対策  * 情報セキュリティ規定・ガイドライン・グループセキュリティ対策標準の準拠 * グループCSIRT体制、セキュリティインシデント発生時の対応体制 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。